

平成 29 年度 事業報告

社会福祉法人長崎県障害者福祉事業団

I 法人全体の事業総括報告	(ページ)
1 国の動き	1
2 国の動きに関連した事業団の取り組み	1
3 平成 29 年度基本方針についての総括	1
4 理事会、評議員会及び評議員選任・解任委員会の開催実績	2
5 監査	3
6 法人として必要な事務処理の実績	4
7 主な施策	5
8 経営基盤の強化、運営の適正化	8
9 平成 29 年度決算の概要	11
10 職員の異動の状況	12
II 施設・事業の事業報告	
・障害者支援施設にじいろ	13
・障害者支援施設にじいろ 調理・栄養管理科	18
・障害者通所生活介護事業所ハート・らんど	21
・放課後等デイサービス事業所にじいろキッズ	23
・障害者共同生活援助事業所みなみかぜ	25
・にじいろ居宅介護事業所	27
・障害者・障害児相談支援事業所あさひ	29
・にじいろ診療所	31

平成 29 年度 事業報告

I 法人全体の事業総括報告

1 国の動き

国が打ち出した我が事・丸ごと構想により、社会福祉法が平成 29 年 6 月に改正され、社会福祉法人も、地域住民等との連携を図り、生活しづらさを抱える人々を支えあう地域共生社会の構築に向けて貢献しなければならないと規定されました。

障害福祉サービスの報酬改定の作業も、国の構想に従ったものとして、共生型サービスの具体化の作業が行われました。

平成 28 年の障害者総合支援法・児童福祉法改正で障害児支援の充実が謳われ、平成 30 年の改正法施行への準備として、平成 29 年度予算に新たに「医療的ケアを要する障害児への適切な支援の提供」が盛り込まれました。

平成 29 年度中に国が定めた第 4 次障害者基本計画は、障害者権利条約批准以後初の計画ということで、条約におけるきめ細かい支援の考え方、社会におけるアクセシビリティ、当事者本位の分野横断的な支援という視点が強調されています。また、共生社会を見据えて、自己決定を支援する過程を重視し、安心安全、防災・防犯、文化・スポーツ及び教育を独立した項目にしてそれぞれを厚くしたものとなっています。

また、第 5 期障害福祉計画及び第 1 期障害児福祉計画が策定されました。障害福祉サービスの供給体制が一定整備されてきたことから、障害福祉の向かう方向は、整備の適正化とサービスの質の担保へと舵がきられました。つまり量的増加ではなく、適正供給と効果的・効率的支援（投資効果の保証）が重視されることになりました。このことは、サービス提供において、今まで以上に専門性が求められるということです。

2 国の動きに関連した事業団の取り組み

地域共生社会への対応については、プロジェクトチーム（※¹）を立ち上げて検討を進めています。当面の地域貢献の対応として、生計困難者レスキュー事業の基金に拠出を行っています。

通所サービスでは共生型介護サービスの指定を受けて 65 歳以後も利用者を受け入れることが必須と考えて準備を始めました。

医療的ケアを要する障害児への対応については、放課後等デイサービス事業の新規開始により、事業団としても取り組みを始めました。

当事者本位の適切な支援を行うために、虐待防止や強度行動障害への対応を強化しています。

また、防犯対策マニュアルを策定するとともに、防災備蓄については、平成 28 年度の水の備蓄に続き、食糧備蓄を整えました。

3 平成 29 年度基本方針についての総括

（1）事務部

社会福祉法人改革に対応して、新たな評議員体制、役員体制で平成 29 年度の事業を進めてきました。事務部の使命として、法人内部の連携の下、利用者、ご家族、職員、地域

¹ 事業団経営計画策定プロジェクトチーム（略称：JK プロ）

住民、各関係機関に対して信頼される取り組みを進めました。

また、人材育成研修に力を入れて2年目となり、階層別研修、分野別研修、集合研修に積極的に取り組みました。

(2) 事業部

①障害者支援施設（生活介護、施設入所支援）

“にじいろ”での生活も2年が経過し、利用者・職員も環境に慣れてきました。移転前と比べて介護の動線が長くなった事への対応については、引き続き、利用者の移動の効率化を含め検討しています。利用者が快適に過ごすための様々な課題に対応すべく、各職場で数名のメンバーを選んで業務ワーキング（※²）の会議を行っていますが、新たに「強度行動障害」への対応、職員の介護負担を軽減するための「ノーリフト」への取り組み等についても業務ワーキングを設置しました。

利用者数は、4月129名でスタートしましたが、死亡4名、転所2名により減少しました。新入所は、職員の体制が整わなかったため、2名の入所にとどめ、平成30年3月末の利用者数は125名となりました。

施設が新しくなって印象が良くなったからか、入所待機者が増加傾向にあり、年度末で48名となっています。

②地域支援課

これまでの事業に加えて、新たに組み込んだ放課後等デイサービス事業は、職員体制が整い平成29年7月から事業開始しました。

4 理事会、評議員会及び評議員選任・解任委員会の開催実績

(1) 理事会

回	期日、場所、出席者	議案、報告
1 (通算 141)	平成29年6月2日 レオプラザホテル佐世保 4階 出席：理事5名 監事1名	議案：平成29年度補正予算の承認の件 平成28年度事業報告の承認の件 平成28年度計算書類及び財産目録の承認の件 職員給与規則及び非常勤職員就業規則の改正の件 第1回(通算第42回)評議員会招集事項の決定の件 放課後等デイサービス事業の一部休止の件 報告：防犯設備設置工事及び非常通報装置設置工事について 社会福祉充実残額の計算結果について 平成29年5月からの組織機構について
2 (通算 142)	平成29年6月23日 レオプラザホテル佐世保 4階 出席：理事6名 監事2名	議案：理事長の選定の件 常務理事の選定の件 非常勤職員就業規則の改正の件 資格取得研修支援規程の承認の件 報告：一般事業主行動計画について
3 (通算 143)	平成29年10月26日 レオプラザホテル佐世保 4階 出席：理事6名 監事2名	議案：平成29年度第二次補正予算の承認の件 平成29年度第2回(通算第43回)評議員会招集事項の決定の件 報告：理事長職務執行状況報告
4 (通算 144)	平成29年12月21日 レオプラザホテル佐世保 4階 出席：理事7名 監事2名	議案：規則の一部改正(案)について

² 業務ワーキンググループ（業務作業部会）（略称：業務ワーキング）

5 (通算 145)	平成 30 年 3 月 7 日 長崎県障害者福祉事業団 1 階 大会議室 出席：理事 6 名 監事 2 名	議案：平成 29 年度第三次補正予算(案)について 平成 30 年度事業計画(案)及び予算(案)について 定款の一部変更(案)について 職員就業規則の一部改正(案)について 非常勤職員就業規則の一部改正(案)について 職員給与規則の一部改正(案)について 平成 29 年度第 3 回(通算第 44 回)評議員会招集事項の決定 の件 報告：放課後児童クラブの応募結果について 理事長職務執行状況報告
------------------	---	---

(2) 評議員会

回	期日、場所、出席者	議案、報告
1 (通算 42)	平成 29 年 6 月 23 日 レオプラザホテル佐世保 4 階 出席：評議員 5 名 理事 6 名 監事 2 名	議案：平成 29 年度補正予算の承認の件 平成 28 年度計算書類及び財産目録の承認の件 役員等報酬規則の承認の件 理事及び監事の選任の件 報告：防犯設備設置工事及び非常通報装置設置工事について 平成 28 年度事業報告について 社会福祉充実残額の計算結果について 平成 29 年 5 月からの組織機構について 放課後等デイサービス事業の一部休止について
2 (通算 43)	平成 29 年 11 月 9 日 長崎県障害者福祉事業団 1 階 大会議室 出席：評議員 5 名、 理事 3 名 監事 1 名	議案：平成 29 年度第二次補正予算の承認の件
3 (通算 44)	平成 30 年 3 月 23 日 レオプラザホテル佐世保 4 階 出席：評議員 7 名 理事 3 名 監事 1 名	議案：平成 29 年度第三次補正予算(案)について 平成 30 年度事業計画(案)及び予算(案)について 定款の一部変更(案)について

(3) 評議員選任・解任委員会

開催事由が生じませんでした。

5 監査

(1) 監事監査

- ・実施者 当事業団監事
- ・報告日 平成 29 年 5 月 22 日
- ・場 所 障害者支援施設にじいろ
- ・内 容 平成 28 年度における事業報告等、理事の職務執行の状況、計算関係書類
及び財産の状況
- ・指摘事項 なし

(2) 佐世保市実地指導

- ・実施者 佐世保市保健福祉部指導監査課
- ・期 日 平成 29 年 10 月 16 日

- ・場 所 障害者支援施設にじいろ
- ・対象サービス 特定相談支援・障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援

指摘事項	改善処理状況
1 重要事項説明書が古い書式のままであったので、現在の状況にあった書式に変更すること。	1 平成 29 年 11 月 1 日付で、書式を変更しました。今後、現状の状況に変更が生じた場合は、その都度、変更するように事務処理体制を整えます。
2 相談支援専門員の変更届が提出なされていない。変更があった場合は、変更日から 10 日以内に変更届を提出すること。また、増員の場合においても同じとする。	2 平成 27 年 10 月 1 日の変更後、相談支援専門員について変更があったにもかかわらず変更届を提出していなかったものです。変更届は、平成 29 年 10 月 18 日に佐世保市保健福祉部指導監査課へ提出しました。今後、変更があった場合には、必ず法令を守って変更届を提出するように事務処理体制を整えます。

(3) 佐世保市社会福祉法人指導監査

- ・実施者 佐世保市保健福祉部指導監査課
- ・期 日 平成 29 年 11 月 15 日
- ・場 所 障害者支援施設にじいろ
- ・対 象 法人

指摘事項	改善処理状況
1 定款第 30 条第 2 項に記載している基本財産の内容（構造、面積等）が登記簿と異なっている。定款の変更をすること。	1 基本財産の内容については、平成 30 年に開催予定の評議員会において、登記簿どおりに定款を変更する議案を提出します。
2 谷郷町の借地建物に設置しているスプリングラーを基本財産としているが、定款第 30 条第 2 項に基本財産として記載がない。	2 谷郷町の借地建物に設置しているスプリングラーについては、平成 29 年度決算において、基本財産から外し、その他の固定資産に計上します。

6 法人として必要な事務処理の実績

(1) 定款変更認可

変更事由が生じませんでした。

(2) 法人変更登記

- | | |
|--------|-------------------------------|
| ア 登記事項 | 資産の総額の変更 |
| 登記年月日 | 平成 29 年 6 月 27 日 |
| 提出先 | 長崎地方法務局 |
| イ 登記事項 | 代表権を有する者の氏名、住所及び資格(任期満了に伴うもの) |
| 登記年月日 | 平成 29 年 7 月 25 日 |
| 提出先 | 長崎地方法務局 |
| ウ 登記事項 | 不動産(建物) |
| 登記年月日 | 平成 29 年 10 月 24 日 |
| 提出先 | 長崎地方法務局 |

7 主な施策

(1) 施設利用者サービスの充実

① 利用者の情報の共有化及びケア記録の電算化による取り組み

平成 29 年 10 月に、すべてのセクションの代表者によるシステム委員会を発足しました。平成 29 年 8 月までに作成したシステム構築業務の発注仕様書の叩き台を基にしなが、新システムの導入に向けた検討を進めました。

② サービス向上委員会等、各種専門委員会による企画立案の充実

行事実行委員会の新企画として、にじいろ開所 2 周年記念行事の企画を進めました。

また、社会福祉法人に対して地域福祉への貢献が求められる時代になってきたことから、これに対応して法人としての事業のあり方を見直し、経営計画を策定するため、JK プロを 2 月 8 日に立ち上げました。プロジェクトメンバーは、各セクションからの代表 9 名とリーダー、マネージャーを含め、14 名で構成しています。

③ 生活環境の改善・整備による安全性と快適性の追求

冬場、昨年と同様、施設内の空気の乾燥が著しく、インフルエンザの発生予防のため、加湿器を購入して対処しました。

また、災害等緊急時に備えた食糧備蓄を行いました。

これは、利用者のための食糧や水 3 日分を確保するとともに、避難所としての役割を果たすために、余裕を持った備えとしています。これらの備蓄は、他所の災害に当たっての緊急支援対応にも活用することができます。

④ 地域社会との交流事業促進による QOL の向上

地域との交流の場として、文化祭 (11/11) でバザー、ゲストや職員による出し物、利用者クラブ活動状況の展示等を行いました。利用者の手作り品バザーを目当てに来場される方が増えています。また、餅つき (12/15) は、米軍基地からの参加も多く、利用者の参加も増えてにぎやかなイベントになりました。

⑤ 介護等の人材確保に向けた継続的な取り組み

主に入所施設における生活支援員が不足しているため、継続的に募集を続け、ハローワーク、福祉人材バンクに登録するとともに、それぞれの主催で行われる合同企業面談会、また、高校及び大学等の就職支援担当者と企業との名刺交換会などにも積極的に参加しました。

その結果、正規職員 7 名 (平成 28 年度 4 名)、非正規職員 23 名 (同 15 名) を採用できました。相浦地区からの応募が増えています。

(2) 在宅障害者への支援策

① 短期入所事業等、各種事業への取り組み

利用者のさまざまな特性に配慮しながら、一人ひとりのニーズを把握し、利用者の主体性を尊重した支援に努めました。

② 新規事業 (放課後等デイサービス事業) への取り組み

6 月中旬にプレオープンで見学や入浴の体験利用を実施し、7 月 10 日に開所しました。

③ 障害者団体への清掃業務の委託

平成 29 年度は、平成 28 年度同様、社会福祉法人佐世保市手をつなぐ育成会の多機能型事業所のびのびに清掃業務を委託しました。

④ 障害者雇用への取り組み

現在、障害者を 3 名 (身体障害者 1 名、知的障害者 1 名、精神障害者 1 名) 雇用しています。

(3) 職員の意識改革と資質向上、処遇改善策

① 経営理念、運営方針に基づく運営

社会情勢の変化に伴い、地域共生社会への貢献に対する社会福祉法人の責務が重視されるようになったため、経営理念の見直しに着手しました。

② 研修を通じた職員の資質向上、意識改革

職員の意識改革と資質向上については、平成 29 年度も引き続き階層別、分野別に、様々な所外研修への派遣をより一層積極的に行いました。所内研修についても階層別研修の一環として、新たに管理職研修や J K プロ会議を通じて、職員一人ひとりのスキルアップに取り組んだ 1 年となりました。

また、新任職員研修については、2 日間の日程で所内研修を行うと共に、外部機関の研修に派遣しました。

全体研修としては、研修委員会により研修内容を検討して実施しました。また、衛生委員会でメンタルヘルス研修と腰痛防止対策研修、虐待防止委員会で虐待防止研修も実施しました。

③ 職員の資格取得の促進によるサービス向上

喀痰吸引をはじめとする分野別の講習に派遣するなど、専門技術の習得によるサービス向上に努めました。

また、新たに資格取得支援規程を制定し、社会福祉士、介護福祉士、介護職員初任者研修などの資格を取得する際に、旅費の支給や勤務調整などの支援を行い、資格取得 3 年経過後、資格取得に要した受講料などの半額を助成することにしました。

④ 職員の就業意欲を高める方策

夜勤手当の見直しを行うとともに、リフレッシュ休暇取得推進制度を一部改正しました。これは、35 歳、45 歳、55 歳に達する職員を対象としていましたが、入社 5 年毎に取得できる制度に変更したものです。

⑤ 職員の福利厚生増進

社会福祉法人福利厚生センターの助成制度を活用し、助成を行いました。

【所外研修のうち各職場共通のもの】

実施月	参加者	内容	主催
平成 29 年 4 月	12 名	長崎県福祉・介護事業所合同入職式	長崎県社会福祉協議会
平成 29 年 6 月	4 名	施設長・リーダー職員研修会	九州障害者支援施設協議会
平成 29 年 7 月	3 名	研究大会	全国障害者支援施設協議会
平成 29 年 7 月	11 名	九州ブロック会議及び研修会 (佐世保市開催)	全国社会福祉事業団協議会
平成 29 年 9 月	3 名	サービス提供職員研修会	九州障害者支援施設協議会
平成 29 年 10 月	4 名	九州ブロック職員研修会	全国社会福祉事業団協議会
平成 29 年 10 月	5 名	九州身体障害児者施設研究大会	九州身体障害児者施設協議会
平成 29 年 10 月	2 名	全国社会福祉事業団大会	全国社会福祉事業団協議会
平成 30 年 1 月	1 名	地域支援推進研究会議	全国身体障害者施設協議会
平成 30 年 2 月	22 名	研究大会 (佐世保市開催)	九州障害者支援施設協議会

【所内研修】

実施月	対象	参加者	内容 (講師)
平成 29 年	職員全員	29 名	救命救急講習 (佐世保市消防局 西消防署)

5月	(任意)		
6月	職員全員 (任意)	17名	嚙下の仕組み・トロミの付け方・褥瘡と栄養の関係 (株式会社クリニコ)
9月	職員全員 (任意)	23名	交通安全講話 (長崎県 相浦警察署)
10月	職員全員 (任意)	19名	白蝶講座「対人サービスの質について～利用者に寄り添って生きること」(長崎短期大学 副学長 川原ゆかり氏)
10月	職員全員 (任意)	13名	救命救急講習 (佐世保市消防局 西消防署)
10～11月	職員全員 (任意)	40名	メンタルヘルス研修 (公益財団法人介護労働安定センター長崎支部から派遣の山中利文氏)
10～12月	全職員	166名	虐待防止研修 (社会福祉法人幸生会 島原療護センター 入所支援課長 坂本 淳氏)
12月	職員全員 (任意)	28名	衛生講習会・感染対策講習会「ノロウイルスと手洗いについて」(有限会社ヨシダ商事、シーバイエス株式会社)
12月	リーダー	21名	島原療護センター虐待事件後から立て直しまで (社会福祉法人幸生会 島原療護センター 前施設長 内田由之氏)
12月	職員全員 (任意)	19名	腰痛予防研修 (公益財団法人介護労働安定センター長崎支部から派遣の三浦 章氏)
平成30年 1月	入所支援各課 職員	2名	個別支援計画策定の研修 (入所支援各課長)
1月	入所支援各課 新入職員	2名	個別支援計画策定の研修 (入所支援各課長)
2月	管理職	12名	経営理念の再構築～社会福祉法人改革を背景として～その1 (事務部長)
2月	管理職	10名	経営理念の再構築～社会福祉法人改革を背景として～その2 (事務部長)
採用の都度	新規採用 職員	26名	障害者福祉の基礎、施設概要、就業規則、入所支援課業務、地域支援課業務、診療所業務、給食、虐待防止、接遇・報連相、リスクマネジメント、リハビリテーション科の業務 (事務部長、事業部長、施設長、各セクションの長)

(4) 施設整備

① パソコンの購入 (各課)

施設内のパソコンが老朽化して不具合が頻発するようになったため、パソコンを10台購入しました。今後開発する独自システムへの移行にも耐えられるスペックとしました。

② トイレ便器の追加設置 (通所生活介護事業所、放課後等デイサービス)

施設使用後1年で、通所生活介護事業所のトイレが慢性的に不足する状況が顕著となり、隣接する放課後等デイサービス事業所でも使用することから既存のトイレを改修し、2台のトイレを増設しました。

③ 北側ゴミ置き場の増設

施設北側のごみ置き場が、雨天時のゴミ排出が困難であることなどから、施設北側底下に木造のゴミ置き場設置工事を行いました。

④ 防犯設備関連工事

佐世保市の平成 28 年度からの繰越事業として、防犯設備設置にかかる補助事業を受けて整備しました。外部からの侵入などが非警戒となっていたので、防犯カメラ・人感センサーライトを設置しました。あわせて非常通報装置の設置工事を行い、防犯体制をより堅固なものにしました。

(5) 地域での取り組み

相談支援事業所においては、一般相談として電話対応や面接対応により相談を受け、必要に応じて行政や関係事業者との連絡調整を行っています。大潟町に移転後、特に、相浦地区の皆様からの相談が増えており、事業団としては、地域貢献の一環及び事業団の広報活動の取り組みとして、丁寧に対応しています。

長崎県社会福祉法人経営者協議会が実施している「生計困難者レスキュー事業」に対して、基金の拠金をしました。

また、地域で活動している団体との連携のため、事業団の会議室を貸し出しました。

団体名	貸出日
一般社団法人長崎県ろうあ協会佐世保支部	1月 3日
長崎県肢体不自由児者父母の会連合会	1月 27日 3月 24日

8 経営基盤の強化、運営の適正化

社会福祉法改正への対応などを通じて、経営の透明性を高め、堅実な経営に努めるとともに、関係法令や行政の指導を遵守し、運営の適正化に努めました。

(1) 課長会議

原則毎週火曜日に実施し、平成 29 年度は、47 回開催しました。

スケジュール調整、各セクションから報告・協議・伝達を行った後に、理事長・部長・施設長からの指示伝達を行っています。テーマ・検討事項の主なものは、次のとおりです。

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の入退院状況、利用状況 ・求人・応募・採用・退職状況 ・職員労働組合からの要求に対する回答の検討 ・平成 28 年度事業報告書案、決算書案の検討 ・理事会・評議員会提出議案の検討 ・障害者雇用の検討 ・巡回歯科診療車の受け入れ対応 ・職員健康診断の実施 ・放課後等デイサービス事業所の開所 ・資格取得支援制度の検討 ・全国社会福祉事業団協議会九州ブロック会議の実施と同会議の情報交換事項の検討 ・リフレッシュ休暇取得推進制度の改正検討 ・にじいろ食事基準の改定検討 ・にじいろ労働者代表が集約して提出された組織改変後における職員の要望・意見の検討 ・非常時のための食糧備蓄の検討 ・入所待機者の取扱に係る検討委員会規定の検討 ・公的支援の縦割りから丸ごとへの転換、我が事 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習受け入れについて検討・報告 ・各種イベント実施にあたっての調整 ・家族からの送金依頼への対応について、障害者虐待防止法に抵触しないよう規定の改正検討 ・職員駐車場の不足解消に向けた検討 ・佐世保市指導監査課による実地指導（10月16日、11月15日）の対応について ・各種職員研修会実施にあたっての調整 ・施設DVD制作の検討 ・衛生管理者の選任について ・ボランティアの受け入れについて検討 ・施設行事での飲食物の提供に係る届出について ・電力自由化に伴う各社電気料金の調査について ・放課後児童クラブ事業の検討 ・定年退職・再雇用・パート職員との面談の実施 ・防犯対策・不審者対応マニュアルについて検討 ・無期転換ルールについて検討 ・平成 30 年度事業計画書案、予算書案の検討
---	--

丸ごとの地域づくりをはぐくむ仕組みへの転換について、全国社会福祉事業団協議会に提案

(2) リーダー会議

原則毎週木曜日（第4木曜日を除く）に実施しており、平成29年度は、39回開催しました。

構成メンバーは、課長会議のメンバーに、各課の係長、主任を加えたもの。

スケジュール調整、各セクションから報告・協議・伝達を行った後に、理事長・施設長からの指示伝達を行いました。テーマ・検討事項の主なものは、次のとおりです。

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の入退院、入退所・転所などの状況 ・通所利用者登録状況 ・感染症(マダニ、インフルエンザ、食中毒、ノロウイルス)情報と対策。特にインフルエンザ対策の徹底(加湿、手洗い、マスク着用、水分補給、予防薬投与、来客対策、職員罹患時の出勤停止) ・理学療法・作業活動の計画 ・職員・利用者健診案内 ・巡回歯科診療の予定 ・各種施設行事の予定 ・実習生受け入れ ・ボランティア受け入れ ・施設見学 ・放課後等デイサービス事業開始案内 ・子ども参観日実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常災害用食品等保管 ・非常通報装置の使用方法 ・にじいろ消防計画 ・避難訓練実施 ・不在者投票実施 ・施設設備の整備・点検、エアコン掃除案内 ・交通安全運動 ・職員駐車場、車通勤時の注意事項 ・職員アンケート依頼 ・新年度事業計画(案)作成依頼 ・労働者代表選出選挙 ・職員研修案内 ・職員採用試験案内、採用・退職職員紹介 ・ストレスチェック実施 ・各専門委員会からの報告
---	--

(3) JKプロ(事業団経営計画策定プロジェクトチーム)会議

事業団の中長期経営計画を策定するために、原則毎週火曜日に実施しており、平成29年度は、5回開催しました。

<ul style="list-style-type: none"> ・現状分析の進め方 ・組織・内部環境の強みと弱み ・単位組織での作業チームの作業の進め方 ・今後のスケジュール調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・「職場を活性化するリーダーの役割」 ・「事業団のイメージスローガンを作ろう！」 ・「事業団の経営計画について」 <p>ワールドカフェ方式のグループワーク</p>
--	---

(4) 委員会活動

企画運営会議のもとに各専門委員会を設け、様々な課題について検討を行いました。

区分	テーマ・検討事項の主なもの	
企画運営 会議 12回 開催	<ul style="list-style-type: none"> ・各セクションの月例の行事予定の確認 ・各専門委員会の報告 ・翌月食事メニュー ・利用者の入退院、入退所・転所などの状況 ・各セクションの報告 ・職員健診案内 ・インフルエンザ罹患発生への対応 ・巡回歯科診療の予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備整備や修繕工事、設備運用 ・にじいろ施設法定点検の実施 ・にじいろ労働者代表の信任投票の実施 ・職員募集、採用・退職職員紹介 ・給与関係の職員の事務手続きの周知 ・内部講習・研修の開催案内 ・利用者のクラブ活動 ・リフレッシュ休暇制度の見直し ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度の

	<ul style="list-style-type: none"> ・総合避難訓練 ・交通安全運動 ・ヒヤリ・ハット報告書の周知 	周知
サービス向上委員会 10回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニ研修の実施 適切なケアのための基礎知識 安心安全なリフト使用 ・利用者との意見交換会の開催（6月、11月） ・園芸クラブの発足 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーリフト介護 ・支援員の質の向上 ・土日の駐車場の一部開放 ・参加型レクリエーション行事の検討 ・アサーション ・ボッチャのルールに関する勉強会、実技
虐待防止委員会 10回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の虐待に関する報道情報 ・身体拘束に関する説明書の書式検討 ・緊急やむを得ない身体拘束に関する説明及び同意書の書式検討 ・身体拘束に関する記録表の書式検討 ・虐待防止マニュアルの見直し ・職員チェックリスト集計結果 	
行事实行委員会 9回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・行事の計画・実施・反省・次年度の計画 宿泊旅行、グループ外出、シニアパーティー、花火鑑賞会、文化祭、忘年茶話会 餅つき、新年会、にじいる開所2周年記念行事 	
リスクマネジメント委員会 12回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・各月リスクマネジメント報告書の集計 ・アクシデント報告書 ・事故原因の分類 ・リスクマネジメント報告書の周知事例 ・調理・栄養管理科のヒヤリ・ハット報告 ・にじいる施設内の危険・進入禁止箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ・服薬介助チェックシートの検討 ・車椅子のベルトの検討 ・浴室リフトの検討 ・誤薬時の報告システムの検討 ・ご家族の持ち込み物品の検討 ・ヒューマンエラー防止の検討
給食委員会 5回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・嗜好調査実施（6月、1月） ・誕生膳・食事に対する利用者要望 ・おはぎの提供について 	<ul style="list-style-type: none"> ・お米の変更について ・次年度のイベントについて
広報委員会 4回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「展海」の編集内容について 5月号（第153号）、9月号（第154号）、1月号（第155号）、5月号（第156号） 	
研修委員会 4回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・内部研修開催スケジュールについて 救急救命講習、嚥下の仕組み・トロミの付け方・褥瘡と栄養の関係 	<ul style="list-style-type: none"> 衛生講習会・感染対策講習会 虐待防止研修、ケアプラン、白蝶講座
衛生委員会 （労働安全衛生法第18条に基づく設置） 12回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス対策 職場復帰支援就労（1名） ストレスチェックの実施（11月、129名受検） ・腰痛予防対策について 腰痛実態調査実施（4月） 腰痛予防のための理学療法活動の実施 腰痛予防対策講習会受講報告 ・受動喫煙対策について 喫煙実態調査実施（4月） 喫煙ルーム設置検討 ・安全推進者・衛生管理者の選任 ・衛生関係研修への職員の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働災害の防止 平成28年度労働災害状況 転倒防止、腰痛予防 ヒヤリ・ハット事項の収集及び検討 ・次世代育成支援一般事業主行動計画策定 ・衛生委員会ニュースの発行（年間4回、「食中毒と手指消毒」、「熱中症と脱水」、「インフルエンザ」、「腰痛とメンタルヘルス」） ・職場点検の実施（7月、8月、1月、3月） ・子ども参観日の実施（8月8日、8月23日、13名参加）

9 平成 29 年度決算の概要

(1) サービス活動収益

入所施設では、利用者数 129 名でスタートし、年度末には 125 名で 4 名減となりました。また、利用者の高齢化もあり、昨年度と同様、入院者が月 6～8 名という状況が続いており、中には 3 か月を超える長期入院もありました。これらにより、入所施設では、昨年度と比べ、18,740 千円程の収益減となりましたが、短期入所事業において、退所で空いた居室を利用し 1 日 2 名の受入体制から 3 名に変更し、4,233 千円の収益増となりました。

地域事業では、放課後等デイサービスが、平成 29 年 7 月から事業開始し、6,092 千円の収益となりました。通所生活介護事業では、利用ニーズが高く契約者数も増え、5,450 千円収益増と毎年収益を伸ばしています。

以上のことから、法人全体の収益合計では、昨年度とほぼ変わらぬ収益となりました。

(2) サービス活動費用

費用の大部分を占める人件費は、昨年度と比べ、14,698 千円の増額となりました。この要因の主なものとしては、放課後等デイサービス事業開始に伴う、職員採用や通所生活介護事業での利用者増に伴う増員などによるものです。

人件費比率は、昨年度と比べ、2%増の 77.3%となり、その他の費用を削減しないと収支バランスが難しくなるという課題があります。

事業費は、給食費 37,806 千円、水道光熱費 37,858 千円、介護用品費 6,042 千円などで、介護用品費においては、おむつを施設負担にしたことにより、昨年度と比べ、4,379 千円の増額、事業費合計では、昨年度より 4,791 千円の増額となりました。

事務費は、業務委託費 8,916 千円、土地・建物賃借料 8,911 千円、研修研究費 3,335 千円などで、平成 28 年度決算では新施設移転に伴う備品購入や設備の不具合箇所の改修工事など費用が発生していましたが、平成 29 年度ではそれが落ち着いたため、事務費合計では昨年度と比べ 5,153 千円の減額となりました。

(3) 特別収益、特別費用

平成 28 年度から繰越となっていた防犯設備整備工事が終了し、佐世保市より補助金 2,446 千円を受領、同額を国庫補助金等特別積立金に計上しました。

(4) 繰越活動増減差額

以上により、当期活動増減差額 9,559 千円の黒字計上となり、これに前期繰越活動増減差額を合計して、当期末繰越活動増減差額は、326,167 千円となりました。

資金の使途目的を外部に明確に示すため、實在内部留保（(現預金・現預金相当額)－(流動負債＋退職給与引当金)）を算出し、相当する額を、施設整備等積立として 30,000 千円の積立を行いました。

これにより、次期繰越活動増減差額 296,167 千円となりました。

10 職員の異動の状況

所属	職名	平成29年4月1日			平成29年4月2日から 平成30年4月1日の異動				平成30年4月1日			備考
		正規職員	有期職員	計	正規職員		有期職員		正規職員	有期職員	計	
					採用 転任	転任 退職	採用 転任	転任 退職				
事務部	事務部長	1		1					1		1	
	総務課											
	総務課長	1		1					1		1	
	事務員	3	2	5	1		1		4	3	7	
	運転士		5	5			4	3		6	6	
事業部	事業部長	1		1					1		1	
	にじいろ											
	施設長(管理者)	1		1					1		1	
	入所支援											
	課長	1		1	3	1			3		3	
	2課・3課・4課											
	サービス管理責任者	(3)		(3)					(3)		(3)	各課長が兼務
	統括介護リーダー	1		1		1					0	転任
	生活支援員	62	13	75	5	7	3	1	60	15	75	
	生活支援員(介護補助)		7	7			3	4		6	6	
	生活支援員(食事介助)			0			1			1	1	
	生活支援員(洗濯担当)		4	4			2	1		5	5	
	調理・栄養管理科											
	調理長	1		1					1		1	
	管理栄養士	1		1					1		1	
	栄養士	1		1					1		1	
	調理員	9	2	11					9	2	11	
	調理補助		3	3			1	1		3	3	
	アルバイト		2	2				2			0	
地域支援課	課長	1		1	1	1			1		1	専従→兼務→専従
	通所生活介護											
	管理者		1	1						1	1	センター長が兼務
	ハート・らんど											
	サービス管理責任者		(1)	(1)						(1)	(1)	管理者が兼務
	生活支援員		9	9			5	3		11	11	
	共同生活援助											
	管理者		(1)	(1)						(1)	(1)	事業部長が兼務
	みなみかぜ											
	サービス管理責任者		1	1						1	1	
	世話人兼生活支援員		3	3			3	2		4	4	
	居宅介護											
	管理者	1		1					1		1	
	にじいろ											
	サービス提供責任者	(1)		(1)					(1)		(1)	管理者が兼務
	生活支援員		8	8						8	8	
	放課後等											
	管理者	(1)		(1)					(1)		(1)	事業部長が兼務
	デイサービス											
	児童発達支援管理責任者			0	1				1		1	転任
	にじいろキッズ											
	指導員		1	1						1	1	副センター長が兼務
	生活支援員(保育士)		1	1			1			2	2	
	相談支援											
	管理者	(1)		(1)					(1)		(1)	事業部長が兼務
	あさひ											
	相談支援員	2		2			1		2	1	3	
医療部(診療所)	医師	1	3	4					1	3	4	
	歯科医師		1	1						1	1	
	レントゲン技師		1	1						1	1	
	看護科											
	看護師長	1		1					1		1	
	看護師・准看護師	8	2	10	1	1			8	2	10	
	歯科衛生士	1		1					1		1	
	生活支援員(看護補助)		1	1						1	1	
	医療事務員		1	1						1	1	
	リハビリテーション科											
	理学療法士	2	1	3					2	1	3	
	作業療法士	1		1					1		1	
	生活支援員(リハ補助)		1	1						1	1	
合計		101	73	174	12	11	25	17	102	81	183	
※有期職員には再雇用を含む。		うち採用・退職			(7	(6	(23	(15				

II 施設・事業の事業報告

障害者支援施設にじいろ 平成 29 年度事業報告書

- | | | | |
|---|------|----------------------|------------------|
| 1 | 所在地 | 佐世保市大潟町 50 番地 1 | |
| 2 | 事業開始 | 施設入所支援・生活介護 | 昭和 49 年 1 月 8 日 |
| | | 障害者（児）短期入所事業 | 平成 18 年 10 月 1 日 |
| | | 佐世保市障害者等日中一時支援事業（福祉） | 平成 18 年 10 月 1 日 |

3 事業報告

施設生活において、利用者が安心・安全・快適な生活を送ることができるよう支援を行い、サービス提供の際は、リスクマネジメントを徹底し、利用者のご家族との関係性に配慮し、連携を図れるよう取り組みました。

個別支援計画においては、利用者のニーズに沿った計画を設定し、実現することを目標に、サービスの提供を行いました。また、利用者一人ひとりに合わせ、人格と個性を尊重した適切な支援に取り組みました。

しかし、外出支援や近隣の散策については、施設外への出入りが難しく、可能にするための取り組みが今後の課題になっています。

職員研修に、さらに力を入れ、専門的な分野から自己啓発に至るまで、積極的に参加し、専門的なサービスを提供できるよう、取り組みを開始しました。その中でも、特に階層別の研修や専門分野、職員の身体的負担軽減に繋がるものについては参加するように努めました。

障害者（児）短期入所事業については、者が 22 名、児が 2 名であり、年々増加傾向にある中で、利用者の心身の状況に応じて、適切な支援を行いました。

佐世保市障害者等日中一時支援事業（福祉）については、利用はありませんでしたが、いつでも対応できる体制を整えました。

4 利用者の状況（単位：名、平成 30 年 3 月 31 日現在）

(1) 施設入所支援・生活介護（定員 140 名）

■障害支援区分

区分	障害支援区分						計
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	
2 階（男性）		1			3	12	16
2 階（女性）					4	11	15
3 階（男性）			1	6	14	29	50
4 階（女性）				3	13	28	44
計		1	1	9	34	80	125
(28 年度)		(1)	(1)	(9)	(35)	(83)	(129)

・年度内異動・退所 6 名（うち施設移行 2 名）・入所 2 名 ・1 日平均利用者数 125 名

■年代別利用者数

区分	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計
男性	2	5	5	15	24	12	3	66
女性	1	3	7	13	14	15	6	59
計	3	8	12	28	38	27	9	125

■利用者数の推移

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
143	137	135	129	125

(2) 障害者（児）短期入所事業（空床利用型、定員 5 名）

■障害支援区分と年代別利用者数

区分	障害支援区分						計	年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計	
	1	2	3	4	5	6											
男性				2	3	7	12	男性	3	5	3	1	2				14
女性				1	5	4	10	女性	1	4	4	1					10
計				3	8	11	22	計	4	9	7	2	2				24

- ・ 1 日平均利用者数 平成 29 年度（H29.4～H30.3）2.3 名（利用日数 857 日）
〔平成 28 年度（H28.7～H29.3）1.6 名（利用日数 440 日）〕

■利用者数の推移

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
13	18	6	17	24

(3) 佐世保市障害者等日中一時支援事業（福祉）（定員 2 名）

■利用者数の推移

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
0	0	0	0	0

5 利用者支援実績

(1) 施設入所支援・生活介護

① 健康と安全の確保

利用者一人ひとりの健康状態を良好に保つことが、安心・安全な生活につながる
ので、毎日のケアを充実させ、診療所や協力医療機関との連携を図り、疾病の悪化
予防と健康管理に努めました。

安全面においては、転倒・転落などのケガ等を防止する為に、リハビリテーショ
ン科の協力を得て、利用者特性の把握に努め、適切な支援を心がけました。

② 日常生活

利用者の重度化や高齢化がすすむ中、健康で充実した生活を過ごし、様々な活動
に参加できる様に支援しました。

- ・ 清潔： 入浴、シャワー浴、足浴、清拭等、利用者の身体の状況に合わせ、皮膚
の保湿ケア等を行い、皮膚疾患の予防と身体の清潔保持に努めました。

また、口腔ケアとして、歯科衛生士の支援で食事前の口腔燕下体操と歯
磨きを毎食後行い、誤嚥の防止と口腔内の清潔保持の支援を行いました。

- ・ 食事： 咀嚼力が年々低下し、粥食やきざみ食が多くなっているほか、嚥下障害

に対しては、トロミ剤を使用しました。また、経口保水液ゼリーの提供で脱水の予防を行うことができました。生活習慣病や腸閉塞などの疾病により、特別食を必要とする利用者が増えており、看護師や栄養士と相談しながら、その予防や栄養管理に努めました。

- ・排泄： 加齢とともに腸の働きも衰え、便秘症の利用者が増えています。便秘によって腸閉塞を起こすため、排便の有無を確認、記録するとともに、診療所の指示により、緩下剤による排便調整を行いました。

また、加齢や機能障害により、尿失禁者が増え、利用者の人権及び、身体状況に配慮した排泄の支援を行っています。排泄による不快感を減少させるために、随時、排泄環境やおむつ等の見直しを行いました。

- ・金銭： 利用者の依頼により金銭管理を当事業所で行っている利用者は105名で、預り金等管理規程に基づき管理しています。

③ 日中活動

各居住フロアにおいて運動系（ラジオ体操・パタカラ体操等）、創作系（貼り絵、塗り絵、季節に応じた壁紙、工作等）、鑑賞系（カラオケ・DVD鑑賞等）で、利用者が参加しやすい活動を支援しました。

④ 余暇活動

講師を招いて実施しており、利用者が好みのクラブを選択して参加できるよう支援しました。

活動は、書道、短歌、カラオケ、詩吟、園芸を行いました。

レクリエーション活動として、新たにボッチャゲームを行い、利用者・職員の交流を深めました。

⑤ 地域活動

近隣地域住民の皆様に、文化祭、書道クラブへの参加を呼びかけました。花火鑑賞会では、県立大学の協力を頂き交流を行いました。

⑥ ボランティア受け入れ

学生ボランティアによる日中活動、縫製ボランティアによる衣料小物などの縫製作業、高校生による合唱、米軍ボランティアによる餅つき、書道パフォーマンス、歌と踊りなど、社会福祉協議会ボランティアセンターの協力も得ながら、個人や団体の多数の方々のご協力を頂きました。

⑦ 実習生の受け入れ

大学、短期大学、高校からの実習の要請を受け、6件、66名を受け入れました。また、介護実習Ⅱの受け入れを1名行いました。

⑧ 機関誌の発行

機関誌「展海」を年間3回発行しました。

⑨ 個別支援計画

利用者やご家族の意向に添った計画を立て、モニタリングに基づいて、半年に一度、プランが達成に向かっているか、評価、見直しを行いました。また、4月に家族説明会を開催し、支援の方針を示しました。

(2) 短期入所

① 健康と安全の確保

疾病等の早期発見・早期治療に適切に結びつけるため、診療所との連携を図りながら、利用者の健康に配慮し、一人ひとりが安心して過ごしていただけるような支援を行いました。

安全面においては、職員間で情報の共有を密に行うとともに、リハビリへも意見を聞き、不安なく快適に過ごしていただけるような支援を行いました。

② 日常生活

- ・清潔： 入浴、清拭、シャワー浴など利用者の状況に合わせた支援を行うとともに、整容や居室環境の整備で快適な生活ができるよう支援しました。
- ・食事： 美味しく食事ができるような環境づくりに配慮し、栄養バランスのとれた献立により利用者一人ひとりに合わせた食事量や形態で食事を提供しました。
- ・排泄： 人権に配慮して細心の注意を払うとともに、利用者の身体状況に応じた支援に努めました。また、排泄の状態を健康面のチェックとしても活用し、体調の変化に早急に対応できる支援を行いました。

③ 日中活動

塗り絵、季節の飾り物を作り、フロアの装飾などを行いました。ティータイムなど施設行事に参加していただきました。

④ 余暇活動

DVDや音楽鑑賞、カラオケ、散歩などを行いました。

6 その他の取り組み

(1) 外部研修派遣

実施月	人数	内 容
6月	3	実習指導者研修会
	3	介護技術研修会
	1	管理職のためのコミュニケーションセミナー
	2	接遇・ビジネスマナーセミナー
	1	認知症ケア
	4	治療教育研究会
7月	1	事業者支援セミナー
	2	部下の当事者意識を引き出すリーダー研修
	2	新入社員防火研修会
	1	障がい者支援施設職員 初任者研修
	3	介護事故とリスクマネジメント研修会
	2	高齢者急変時対応
	3	口腔ケア(応用編)
8月	4	強度行動障害支援者養成研修(基礎講座①)
	2	摂食嚥下研修会
	1	福祉用具を使った床ずれ予防
	3	役職員研修～障害者虐待防止と業務改善を考える～
9月	4	強度行動障害支援者養成研修(基礎講座②)
	4	相談支援従事者初任者研修
	3	県強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践)
10月	3	辞めないスタッフの育て方
	3	高次脳機能障害研修会
	3	排泄ケア研修会
11月	1	初任者研修(フォローアップ)
	3	中堅職員(フォローアップ)
	3	チームリーダー研修(フォローアップ)
	1	ファシリテーションスキルトレーニング(基礎編)
	2	感染症への適切な対応
	1	強度行動障害支援者養成フォローアップ・ネットワークセミナー
	2	富士ゼロックス特別セミナー
	3	ノーリフトでコミュニケーションを考えるセミナー

	3	感染症予防研修会
12月	1	ノーリフトケア コーディネーター ベーシック養成講座 i n 大分
	1	スキルアップ研修
	3	虐待防止研修
	2	実践リーダーシップ研修～セルフリーダーシップ編
	1	組織力を飛躍的に向上させる合意形成スキル演習
1月	3	障害者支援のファシリテーション研修
	1	スーパービジョン研修会「組織としての対応力向上をめざすスーパービジョン」
	1	営業スキル向上セミナー
	5	サービス管理責任者研修
2月	1	指導者を育成する研修
	2	実践的な人材開発の進め方
3月	1	中堅社員育成のポイント
	3	障がい者虐待防止研修会

(2) その他

平成 25 年に厚生労働省が「職場における腰痛予防対策指針」を改訂し、福祉・医療分野等で働くスタッフに対して「原則として人力による抱え上げは行わせない」ことなど、腰に負担の少ない介護・介助法を行うことが示されています。にじいろにおいても、今年度から本格的に「ノーリフトケア」の取り組みを開始し、先行している施設や事業者の見学等を行いました。

現在使用しているシステム（記録等）に変わり、さらに使いやすく簡単に入力ができるように、「にじいろ」独自のシステム開発に向けて、取り組みを開始しました。

強度行動障害のある利用者に、快適な生活を過ごしていただくことを目的に、強度行動障害ワーキンググループを立ち上げ、取り組みを開始しました。

7 今後の課題

大潟町へ移転し、2年が経過しました。ここに来れば利用者が自由に近隣へ散歩や買い物に行けるというイメージでしたが、実際には、地形が急峻で、外出ができない状況です。これを一日も早く解決し、外出の機会を増やすことが喫緊の課題です。

また、地域の方々にとって、“にじいろ”が身近な存在となり、気軽に訪問いただき、利用者との交流を可能にしていきたいと思っています。その初めの取り組みとして、地域の方々のご理解の下、施設での取り組みに参加していただくこと、例えばボランティアやクラブへの参加等から始められればと考えています。

短期入所の需要が高く、お断りする状況も出てきていることから、現在の3名枠の増枠が課題です。

職員数の確保については、介護分野への応募が少なく、今後も学校訪問等を継続して、応募数の増加に努めます。

強度行動障害ワーキンググループの会議の状況について、課内会議でミニ伝達研修等を行って職員の理解を深め、利用者の住みよい環境になるよう改善していきます。

障害者支援施設にじいろ 調理・栄養管理科
平成 29 年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市大潟町 50 番地 1
- 2 事業開始年月日 昭和 49 年 1 月 8 日
- 3 事業報告

安心・安全を基本として、個々のスキルアップが利用者への安定した食事提供に繋がるという意識の下、利用者の喜びの声が私共のモチベーションの糧となり、質の向上がオンリーワンの施設づくりに繋がると思い臨んできました。IHの調理器具には慣れてきたものの、取り扱いの際、注意力が不足となり、故障や破損のため、メンテナンスが必要になりました。

イベント食も充実の傾向にあり、シニアパーティーにおいては、お膳は全利用者にお祝いとして提供、それ以外にも対象者には4階体育館での平政と伊勢海老の捌きの実演と乾杯の祝い酒も準備してのセレモニーで、カラオケありの宴で一期一会の場を提供できました。献立においても、嗜好調査の結果を踏まえ利用者の希望をできる限り叶えられるよう調整し、2回目の嗜好調査では1回目の評価を下回ることはありませんでした。

栄養管理については、前年度と同様に継続し、特に長期入院後の再入所の際には積極的に情報収集、摂食嚥下評価に立ち会い早期から対応するようにしました。また、新たな取り組みとして始まったケアプランの家族説明会へも参加し、栄養ケア計画についても家族へ直接説明を実施しました。

4 給食の状況

(1) 給食提供時間

朝食：午前 7 時 45 分、昼食：午前 11 時 30 分、夕食：午後 16 時 30 分

(2) 年間食数実績

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
年間食数	162,193	153,158	147,708	143,566	137,283
日平均	444	420	404	393	376

(3) 提供食種 (H30 年 3 月 1 日現在)

食 種	一般食							特別食	その他		合 計
	常 食	常 食 きざみ	軟 菜	軟 菜 きざみ	ミキサ ー	介護食	減塩食	糖 尿 1200	胃ろう	経口補 助食品	
人 数	61	20	3	14	13	2	3	5	3	1	125
割合%	48.8	16	2.4	11.2	10.4	1.6	2.4	4	2.4	0.8	100

5 給食・栄養管理の実施状況

(1) 衛生の確保

大量調理施設衛生管理マニュアルに則り、次のとおり衛生の確保を徹底しました。

- ・科職員全員の腸内細菌検査の実施（毎月 1 回、10 月～3 月はノロウイルス検査も実施）
- ・調理従事者の毎日の衛生点検（発熱、下痢、化膿創、服装、毛髪、履物、爪、指輪、手洗い）

- ・ 厨房施設内の整理整頓、清潔の保持
- ・ 使用水の毎日の水質点検記録（色、濁り、臭い、異物、残留塩素）
- ・ 冷蔵・冷凍庫の温度、厨房内の温度・湿度の測定記録
- ・ コンロ等火器、エアコン等機器の点検

（２）利用者希望献立

給食委員会や嗜好調査で利用者から希望のあった献立を実施しました。

毎 月：カレーライス（２回）、寿司類（３回）、麺料理（４回）

毎 週：菓子パン（水曜日の朝食）

その他：納豆、ハンバーグ、から揚げ、品数や主菜量の増加、新しい献立の取り入れ（月１～２回）など

（３）利用者の栄養に配慮した献立

- ・ 日本人の食事摂取基準（厚生労働省）を参考に、１日の塩分設定を平均８g以内で献立を作成。その他の栄養素についても同様。
- ・ 入所者の必要栄養量の平均値でのエネルギー設定（約１４００kcal/日）による献立作成。

（４）利用者の状態に合わせた食事の提供

- ・ 治療食として、糖尿病食・減塩食・腎臓食の提供。
- ・ 利用者の摂食嚥下状態に合わせて、きざみ食、ミキサー食、粥ゼリー等の対応。
- ・ 利用者の食物アレルギーへの対応。

（５）イベント食の実績

区 分	実施回数	摘 要
誕生膳	12回（毎月1回）	当月誕生日の方に松花堂弁当形式で煮物、焼き物、揚げ物等、別皿で刺身、汁物、ケーキと果物の盛り合わせ
ティータイム	各フロア2回ずつ実施	昼食後の手作りデザート（クレープ、アイス、黒ゴマプリン、パイ等）、挽きたてのコーヒー
シニアパーティー	9月13日	全利用者にお祝い膳の提供、対象者には体育館にて、ヒラス、伊勢海老の捌きの実演。
文化祭	11月11日	出店（焼きそば、つくもバーガー、たこやき、西海うどん、スイーツ等）
忘年茶話会	12月6日	オードブル、にぎり寿司、デザート
もちつき	12月15日	地域の方々、米軍、学生ボランティアが参加。もちを食べられる利用者へはあんこもち。食べられない方はふかし芋
おせち	1月1日	おせち料理、お雑煮、茶碗蒸し、お屠蘇
ハート・らんど 誕生ケーキ	12回（毎月）	四季に合わせた、手作りケーキ、デザート
ハート・らんど ランチタイム	7月12日、11月30日 3月16日	利用者の意見を聞き取り、ケータリングで実施（にぎり寿司、創作すし等）

(6) 栄養管理の状況

①全入所者の栄養スクリーニングの実施（6月、9月、12月、3月（各1日付））

リスク/ 月	3月 (名/%)		6月 (名/%)		9月 (名/%)		12月 (名/%)		H30.3月 (名/%)	
	低リスク	42	32.6	45	35.2	42	33.1	35	28.0	41
中リスク	71	55.0	69	53.9	69	54.3	78	62.4	71	57.2
高リスク	16	12.4	14	10.9	16	12.6	12	9.6	12	9.7
合計	129	100	128	100	127	100	125	100	124	100

※スクリーニング実施時の入院者は除く

②栄養アセスメント、モニタリングの実施

低リスク：3か月に1回、中リスク：1か月に1回、高リスク：2週間に1回

③リハビリカンファレンスへの参加

年間26回

④ケアプラン会議への参加

年間18回

6 その他の取り組み

(1) 職員研修

実施月	人数	内 容
7月	1	平成29年度調理従事者等研修会
10月	3	食品の安全・安心リスクコミュニケーション
	2	FFGセミナー 声のコミュニケーション
	1	平成29年度給食施設従事者食品衛生講習会
11月	1	スチコン活用セミナー（スチームコンベクション）
12月	1	実践！リーダーシップ研修

(2) 災害用食糧の備蓄

災害用食糧の備蓄として、利用者（最大利用時137名分）、地域住民・職員用（100名分）合計約240名分の食糧を3食3日分購入。ミキサー食にも対応。

7 今後の課題

- ・機材（配膳車、厨房機器、洗浄機等）の取り扱いの配慮とメンテナンスによる機材整備の充実。
- ・厨房内を円滑に起動させること（欠員補充、個々のスキルUP等）。
- ・マンパワーには限界があるが、丁寧な仕事を行うよう士気を高め、利用者への満足度を上げる努力を惜しまないこと。
- ・調理部門から新しい行事企画を提案し、施設全体の取り組みとして連携すること。

障害者通所生活介護事業所ハート・らんど
平成 29 年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市大潟町 50 番地 1
- 2 事業開始 平成 13 年 4 月 1 日
- 3 事業報告

大潟町に移転したことにより送迎の時間が短縮し、送迎における利用者の負担が軽減されました。また、今まで送迎が困難と思われていた北松地区の方の利用も可能となり、29 年度は佐々町在宅の利用者もご利用いただいています。65 歳で利用を終了する方がいる一方、新規の利用を希望される方も順調にあり、利用者契約人数を維持しています。

本年度よりじいろキッズと合同で、季節ごとのイベントを開催した。子ども達との交流により利用者の笑顔が増え、いつもと違う優しい表情をされる利用者もおられた。短期入所時、短期入所利用前後にハート・らんどを利用する事でご家族の送迎の負担を軽減することができた。

- 4 利用者の状況（単位：名、平成 30 年 3 月 31 日現在）（定員 20 名）

年度内登録抹消 5 名、新規登録 6 名、1 日平均利用者数 17.1 名（28 年度 16.9 名）

■障害支援区分

区分	障害支援区分						計
	1	2	3	4	5	6	
男性	△	△	3	1	6	10	20
女性	△	△		4	7	6	17
計	△	△	3	5	13	16	37

■年代別利用者数

年代	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	計
男性	1	3	1		7	8	20
女性	2	1	3	5	4	2	17
計	3	4	4	5	11	10	37

■利用者数の推移

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
32	30	34	34	37

- 5 利用者支援実績

① 健康と安全の確保：バイタル測定（毎回）、体重測定（1 回／月）の実施。
利用者ごとに支援マニュアル（介護・送迎等）の作成。

② 日常生活

- ・清潔：入浴サービス（各曜日利用者の 9 割が利用）。
- ・食事：給食提供（1 食 300 円）。
- ・排泄：個人の特性に応じ排泄の支援を行っている。
- ・創作活動：生け花、書道、文化祭の商品づくり、おやつ作りなど。
- ・リハビリ的支援：平行棒運動や散歩、重垂滑車、マッサージ。
- ・外出：1 日コース（年 1 回）希望に応じ買い物や外食、ドライブを行っている。（佐世保市近郊、平戸市、松浦市など）
- ・ミニ外出：3～4 か月毎（花の森公園、大塔ジャスコ、大野モールなど）
- ・季節ごとのイベント：新年会、夏祭り、文化祭、クリスマス会、餅つき

本年度からにじいろキッズと合同で開催しました。子ども達との交流により利用者の笑顔が増え、いつもと違う優しい表情の利用者もいました。

- ・誕生日イベント：毎月1回、手作りケーキの提供
- ④ 余暇活動：風船バレー、ボッチャ、カードゲーム、輪投げ
- ⑤ 地域活動：にじいろ文化祭における地域の皆様との交流
- ⑥ 実習生の受け入れ：延べ29名
- ⑦ 個別支援計画：年1回のモニタリング後立案・半年後見直し

6 その他の取り組み

(1) 職員研修

実施月	人数	内 容
4月	4	発達障がい支援事業講演会「発達障がい者への理解と対応」
6月	1	障がい福祉サービス事業所研修会（基礎講座）
7月	1	障がい者支援施設職員初任者研修
3月	1	佐世保市障がい者虐待防止研修会

(2) 体験利用の受け入れ

特別支援学校進路指導、延べ5名。

通所生活介護利用に向けて、延べ3名。

(3) 避難訓練

にじいろキッズとの合同で2回実施しました。

9月28日 利用者20名、スタッフ14名

避難誘導、初期消火、消防署への火災・緊急時の電話対応

3月29日 利用者18名、スタッフ16名

避難誘導

(4) 短期入所時、短期入所利用前後にハート・らんどを利用する事でご家族の送迎の負担を軽減することができました。

7 今後の課題

放課後等デイサービスを利用している重心児童の卒業後の受け入れ、また65歳超の利用希望者の受け入れに向けた取り組みが必要です。

放課後等デイサービス事業所にじいろキッズ

平成 29 年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市大潟町 50 番地 1
- 2 事業開始 平成 29 年 7 月 1 日
(事業認可 平成 28 年 6 月 1 日)

3 事業報告

当初、重症心身障害児と障害児とを曜日を分けて受け入れる予定でしたが、ハード面、ソフト面を検討した結果、重症心身障害児だけを対象としました。

開所してからの数か月は、試行錯誤しながら、契約児童も数名でしたが、年度末には契約児童 10 名となりました。利用は、時には定員の 5 名に達することもありましたが、利用日にバラつきがあり、平均 2 名程度の利用でした。

職員のスキルアップや看護師、送迎など課題はまだありますが、利用児童、ご家族にとって安心できる場所であるように、スタッフ一同、各セクションの協力の下、運営を行ってきました。

4 利用児童の状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）（定員 5 名）

H29 年度 契約児童数 10 名、1 日平均利用児童数 1.9 名

■学年別利用児童数（単位：名、平成 30 年 3 月 31 日現在）

学年	小学部						中学部			高等部			計
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	
男性				2				1			2	1	6
女性		2				1				1			4
計		2		2		1		1		1	2	1	10

5 利用児童支援実績

① 健康と安全の確保

- ・看護師によるバイタル測定（毎回）。
- ・体重測定（1 回／月）の実施。
- ・利用児童ごとに介助・入浴・食事支援内容マニュアルの作成。

② 日常生活

- ・清潔：入浴サービス、爪切り、耳掃除
- ・食事：学校長期休暇時の給食提供（1 食 300 円）
- ・排泄：個人の特性に応じ排泄の支援を行います。

③ 日中活動

- ・創作活動：季節に応じ作品を制作、書道、生け花
- ・リハビリ活動：理学療法士によるリハビリ、スイングボード等
- ・散歩・運動：施設周辺、体育館
- ・季節ごとのイベント：夏祭り、ハロウィンパレード、文化祭、クリスマス会
- ・ミニ外出（学校の長期休暇時）

- ・買い物実習
- ④ 機関誌の発行：2回
- ⑤ 実習生の受け入れ：延べ3名
- ⑥ 個別支援計画：年1回のモニタリング後立案・半年後見直し

6 その他の取り組み

(1) 職員研修

実施月	人数	内 容
4月	3	放課後等デイサービス事業所見学（あいのうら）
5月	3	放課後等デイサービス事業所見学（さんりんしゃ）
	3	放課後等デイサービス事業所実習（四季ヶ坂療育園）
	5	放課後等デイサービス事業所見学（ごちやまぜきつず）
	3	放課後等デイサービス事業所見学（げんきっこひろば、松浦市）
6月	3	子ども発達センターで実習
	3	放課後等デイサービス事業所実習（療育支援センターステップ、大村市）
	3	障害児通所ひまわりでの実習（諫早療育センター、諫早市）
	6	県立子ども医療福祉センターでの見学及び療育体験（諫早市）
	7	県立佐世保特別支援学校見学（開所挨拶）
	1	第53回治療教育研究会
9月	1	地域療育従事者研修会（県立子ども医療福祉センター、諫早市）
11月	1	全国重心障害者日中活動支援協議会九州・沖縄ブロック研修会

(2) 外部連携

開所後の技術支援として、こども医療発達センターから来所による指導（3名）を2回行っていただきました。

(3) 避難訓練

ハート・らんどとの合同で2回実施しました。

9月28日 避難誘導、初期消火、消防署への火災・緊急時の電話対応

3月29日 避難誘導

(4) 体験利用の受け入れ

利用前の入浴体験8名。

7 今後の課題

ご家族のニーズに応じて平均利用数を増やすには、送迎ルートの複数化等の対応が必要であり、看護師の増員が課題です。

障害者共同生活援助事業所みなみかぜ
平成 29 年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市谷郷町 4 番 14 号 させぼパレスホテル 2 階
- 2 事業開始 平成 22 年 4 月 1 日（平成 24 年 1 月、現在地に移転）
- 3 事業報告

現在地に移転後、6 年が経過し、現在、9 名の利用です。

利用者の自立を目指し、地域で共同して日常生活を営めるよう、身体及び精神の状況に合わせ、相談その他の日常生活上の援助を適切に行いました。

ホテルとの連携を図りながら、サービスの提供にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立って個別支援計画を作成し、その内容及びサービス提供方法について、わかりやすく説明して同意を得て支援しました。

当事業所の独自のサービスとして、誕生日外出や昼食会を行いました。

公共交通機関で外出しにくい場所には、市内外出支援として軽リフト車で送迎しました。

また、季節を楽しむ活動として、春に花見、夏に花火鑑賞、年末には、忘年会やイルミネーション鑑賞を行いました。

- 4 利用者の状況（定員 9 名）（単位：名、平成 30 年 3 月 31 日現在）

■障害支援区分と年代別利用者数

区分	障害支援区分						計	年代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	計
	1	2	3	4	5	6										
男性			1	1	3	2	7	男性				2	5			7
女性					2		2	女性			1	1				2
計			1	1	5	2	9	計			1	3	5			9

○年度内登録抹消 0 名・新規登録 0 名 ・1 日平均利用者数 8.8 名（28 年度 8.6 名）

■利用者数の推移

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
9	8	8	9	9

- 5 利用者支援実績

① 健康と安全の確保

平成 28 年度の入院が多かったため、健康面には特に留意して支援を行いました。

居宅介護事業所のヘルパーと協力し、食事摂取量を確認、顔色など全身状態の観察、バイタルチェックを実施し、訴えを聞きとり、疾病の早期発見に心がけました。異常があったときは、かかりつけ医に早期受診を行いました。

帰宅時のうがい・手洗いを呼びかけ、起床時はうがい・歯磨き、食後の歯磨き、夕食前には口腔体操を全員で実施し、口腔内の清潔と自己免疫力の増強に努めました。

内服薬を職員で管理する 3 名については、薬の整理や確実な服薬の確認に努めました。

遅番の勤務時間は、これまで 18 時 15 分まででしたが、1 月から 20 時まで延長したことで、利用者は、これまで以上に安心して生活できると喜んでます。

以上の取り組みの結果として、入院者の減少に繋がったと評価しています。

② 日常生活

- ・清潔：週に 3 回以上の入浴を確保するため、通院等の関係で通所での入浴ができないときなど、当事業所内で入浴を実施しています。また希望に応じて、いつでも入浴しています。

- ・食事：朝・夕の調理はホテルに委託。昼食は、利用者それぞれ弁当や通所先の給食などで調達しています。時には、共同で調理することもあります。

- ・排泄：一人ひとりの身体状況により尿器やトイレ使用です。

- ・金銭：利用者の依頼に基づき金銭管理を当事業所で行っている利用者は 3 名で、預り金等管理規程に基づき管理しています。

③ 日中活動

日中活動がスムーズに利用できるよう通所先と連絡・調整等を行いました。

移動支援等個人での外出等が安全にできるよう、居宅事業所との連絡・調整を行いました。

外出支援：誕生日外出を年1回、市内外出支援を年2回、希望に応じて実施しました。

茶話会：土曜日、日曜日にコーヒータムを行い、コミュニケーションを図りました。

④ 余暇活動

ペン字クラブを月に2回実施しました。

誕生月に1回、昼食会を実施しています。誕生月の方の希望に応じて、当事業所で調理し、誕生者にはケーキを提供し、利用者・スタッフ全員でお祝いしました。

にじいろの調理長を初めて招き、調理長が目の前で握った寿司を堪能しました。利用者全員がとても喜んでいました。

6 その他の取り組み

(1) 職員研修 (所外研修)

実施月	人数	内 容
4月	1	発達障害の理解と対応についての講座
6月	2	認知症ケア研修会
	2	佐世保市障がい福祉サービス事業所研修会(基礎講座)
7月	1	基礎講座 (らくらく介護術)「移乗・移動と衣類着脱の介護」
	1	高齢者の急変時対応研修会
8月	1	福祉用具を使った床づれ予防講習会
	1	障害者虐待防止と業務改善を考える研修会
11月	1	佐世保市障がい福祉サービス事業所研修会(専門講座)
2月	2	障がい者サポーター研修「内部障がい」
	1	障がい者サポーター研修「肢体障がい」
	2	障がい者サポーター研修「聴覚障がい」
3月	2	障がい者虐待防止研修

(2) 外部連携

1月27日 SAWA会 (佐世保の輪の会) に3名参加。

市内グループホーム6事業所で、年に3回程度の研修や情報交換を行っており、今年度から参加しました。各事業所の具体的な情報を得ることができて、利用者のサービス向上と職員のスキルアップにつながります。

(3) 避難訓練

ホテルと連携し、年に2回、消防訓練を実施しています。

1回目は11月30日実施、2回目は、3月実施予定でしたが、ホテルの事情で4月25日に実施しました。

ホテル従業員と共に消火訓練や避難誘導訓練、みなみかぜ利用者とは避難訓練を実施しました。参加は毎回、生活支援員5名全員と居宅事業所からヘルパーの参加もありました。

7 今後の課題

① 利用者の大半は高齢化に伴い体力が衰えており、風邪・肺炎などに罹患しやすく、入院が増加しています。入院は1か月を超えることがあり、それに伴い、身体機能が低下し、ADL (日常生活動作) が低下します。それを防ぐためにも、日頃の健康管理と病気の予防が重要となっています。

② 夜勤体制を設けていないため、利用者から夜間当番者に連絡を受けて対応していますが、利用者の機能低下に伴い、呼び出しの回数が増えています。今後も利用者が安心して暮らせるようよう検討が必要となっています。

にじいろ居宅介護事業所
平成 29 年度事業報告書

1 所在地 佐世保市俵町 29 番 23 号

2 事業開始	障害者居宅介護事業	平成 23 年 3 月 1 日
	障害者重度訪問介護事業	平成 23 年 3 月 1 日
	障害者同行援護事業	平成 25 年 11 月 1 日
	介護保険法の訪問介護事業	平成 26 年 11 月 1 日
	佐世保市障害者移動支援事業	平成 23 年 4 月 1 日
	諫早市障害者移動支援事業	平成 23 年 3 月 15 日
	波佐見町障害者移動支援事業	平成 24 年 4 月 1 日

3 事業報告

居宅介護・重度訪問介護事業は、現在の契約者数 18 名で、そのうち 15 名が常時利用されています。新規登録は 1 名でした。平成 29 年度は月平均約 400 時間のサービスを提供しました。

利用者を増やすために、サービス提供する人材を確保する計画でしたが、人材確保はできませんでした。居宅介護員一人ひとりが質の向上に向けて内部・外部の研修に参加し、利用者やご家族から信頼されるよう努めました。

同行援護事業は、居宅介護員 2 名が同行援護従業者養成研修に参加しました。今年度も利用はありませんでしたが、依頼を受けた際は、すぐに援助できるよう常に心掛けていました。

移動支援事業は、地域のイベントや催し物への参加、長崎市内での風船バレー大会への参加などの支援を行いました。利用者が楽しむことを一番に考え支援しました。

訪問介護事業は、新規で 1 名の支援に入っていました。が逝去され、現在は 2 名の利用です。今後も介護保険に移行する方がいますので、安心して利用できるよう、努めていきます。

4 利用者の状況

■利用者数の推移（単位：名、各年度末）

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
居宅・利用者	15	15	16	17	16
居宅・利用延べ数	2,176	2,260	2,159	3,123	3,213
重訪・利用者	0	1	1	2	2
重訪・利用延べ数	0	222	366	1,541	1,618
同行・利用者	—	1	0	0	0
同行・利用延べ数	—	2	0	0	0
介護・利用者	—	—	—	2	2
介護・利用延べ数	—	—	—	581	936
移動・利用者	13	14	12	15	13
移動・利用延べ数	387	367	383	435	356

■障害支援区分と年代別利用者数（単位：名、平成 30 年 3 月 31 日現在）

29 年度内登録抹消 1 名 ・新規登録 1 名 ・1 日平均利用者数 7 名

区分	障害支援区分						計
	1	2	3	4	5	6	
男性				1	3	3	7
女性			2	3	4	2	11
計			2	4	7	5	18

年代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	計
男性	1			2	4		7
女性	1	1	1	6	2		11
計	2	1	1	8	6		18

5 利用者支援実績

① 健康と安全の確保

支援中の様子、排尿量、食事摂取量、顔色を観察。少しの変化にも気付くことを心がけ支援しました。

② 日常生活

- ・清潔：洗面、歯磨き、手洗い、うがい等の介助を行い、身体の乾燥防止にクリーム、痒み防止に軟膏を塗布しました。
- ・食事：誤嚥に注意しながら、利用者のペースに合わせ、食べやすい大きさにカットして食事の提供をしました。
- ・排泄：排便の有無を確認し、浣腸を使用して排便調整を行っています。陰部洗浄、清拭は引き続き行っています。

③ リスクマネジメント

報告するリスクの発生はありませんでした。常に安全確認、呼称確認を行い、事故防止に努めています。

④ 個別支援計画の見直し

半年に一度、モニタリングを行い、利用者の要望を伺い、個別支援計画の見直しを行いました。

6 その他の取り組み

(1) 職員研修（所外研修）

実施月	人数	内 容
6 月	1	介護サービス事業者集団指導
6 月	1	総合事業（訪問介護事業所連絡協議会）
7 月	1	高齢者の急変時対応研修会
8 月	1	児童期の相談支援、医療ケアを要する障害児への支援と連携
9 月		相談支援従業者書人研修
9 月	1	オムツのあて方、排泄ケアについて
10 月	1	総合事業（訪問介護事業所連絡協議会）
11 月	3	感染症への適切な対応
12 月	1	リーダー研修
12 月	1	今後のヘルパーの動向について
1 月～	2	同行援護従業者養成講座
1 月～	1	地域生活支援推進研究会議

(2) 外部連携

訪問介護事業所連絡協議会に入会しており、運営会議に毎月 1 回参加して情報交換を行い、特に介護保険事業についての情報を入手しました。年 5 回の研修にも参加し、交流しました。「感染症の対策・対応」、「緊急時の対応」、「移乗・移動」、「救急救命」などの研修に参加し、職員一人ひとりの意識を高め、日々の援助に繋げています。

7 今後の課題

利用者を増やすため、職員の増員が引き続き課題です。

介護予防について多くの情報を集め、指定を受ける体制を検討していきたいと考えています。職員のサービスの質の向上を図るとともに、常に利用者の立場に立ったサービスを提供するよう心がけます。

障害者・障害児相談支援事業所あさひ

平成 29 年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市大潟町 50 番地 1
- 2 事業開始 障害者相談支援事業 平成 24 年 8 月 1 日
 障害児相談支援事業 平成 24 年 8 月 1 日
 一般相談支援事業 平成 24 年 6 月 1 日

3 事業報告

地域の方の相談は、近隣の方からの依頼が多くなってきています。児童の相談は、発達障害の早期療育の観点からのものが伸びています。サービス提供に際しては、家庭を訪問し丁寧な対応を心掛けています。

施設入所者のサービス等利用計画は、全て完成しました。今後はモニタリング、サービス利用支援等を通しての関わりとなります。

地域移行支援については、利用がありませんでした。

今後も地域で暮らす方々に寄り添いながら、障害児者が主体的な生活を送れるよう、関係機関等との連携や調整等を通して、サービスを提供します。

4 事業の状況（各年度末）

■実績の推移（単位：ケース、件）（ ）内は児童で外数

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
計画相談・在宅	24(0)	40(2)	43(10)	43(20)	40(33)
計画相談・施設内	41	67	78	124	122
地域移行支援	1	1	0	0	0
モニタリング	77(0)	157(8)	210(46)	184(76)	227(96)

5 利用者支援実績

(1) 計画相談・在宅

障害者 3 名が介護保険サービスへ移行しました。児童については、手帳の取得には及ばないが何らかの支援が必要なケースが多くなっています。

(2) 計画相談・施設

にじいろ入所者全員（125 名）のサービス等利用計画の作成が終わりました。（うち 1 名は他の相談支援事業所利用）。

6 その他の取り組み

(1) 職員研修（所外研修）

実施月	人数	内 容
6 月	1	管理者のためのコミュニケーションセミナー
7 月	1	小児高次脳機能障害支援研修会（パート 1）
10 月	1	精神障害者の地域移行・地域定着支援研修会
11 月	1	長崎県医療的ケア児等コーディネーター養成研修（基礎）
11 月	1	県北域相談事業研修会

11月	1	小児高次脳機能障害支援研修会（パート2）
12月	1	九州地区障がい者相談支援事業合同研修会 in 鹿児島
12月	1	実践リーダーシップ研修～セルフリーダーシップ編
1月	1	長崎県医療的ケア児等コーディネーター養成研修（見学）
1月	1	長崎県サービス管理責任者等研修
2月	1	長崎県医療的ケア児コーディネーター養成研修（演習）

外部連携

利用者に係る行政機関の障害、児童、教育、高齢分野等の各担当部署、利用者に係る医療機関及び専門職、社会福祉協議会、地域包括支援センター、福祉サービス等の各事業所と連携を取っています。九州地区障がい者相談支援事業合同研修会に1名出席

7 今後の課題

平成30年4月からの障害福祉サービス等報酬改定に伴い、対応する必要があります。

- ① モニタリング実施標準期間が見直され、施設入所では1年から6月になり、業務量及び収益が増となります。
- ② 相談支援専門員1人あたりの標準担当件数が35件に設定されました。前6月間の平均値が40件以上の場合に減算となります。
- ③ 相談支援専門員等の手厚い配置等を評価し、質の高い支援や専門性、業務負担が評価されるようになり、業務量増が想定されます。また加算に結びつく研修への参加が必要です。
- ④ 地域移行支援は、対象が保護施設や矯正施設等まで拡大され、対応困難と思われるケースへの支援をどうするか等、今後の方向性を検討する必要があります。

にじいろ診療所
平成 29 年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市大潟町 50 番地 1
- 2 事業開始 診療所 昭和 49 年 01 月 08 日
佐世保市障害者等日中一時支援事業（医療） 平成 18 年 10 月 01 日

3 事業報告

(1) 看護診療部門

当施設での利用者の平均年齢は男性 59.81 歳、女性 62.49 歳です。障害の重度化、利用者の高齢化による機能低下が進んでいます。外部の医療機関に受診した件数は総数 599 件で入院総数は 35 件、退院総数は 44 件で手術を受けた利用者は 9 名でした。

① 診療科

内科、整形外科：月曜日～木曜日 肛門科：第 3 木曜日
泌尿器科：第 3 水曜日 精神科：月 1 回

② 定期健康診断

入所利用者 4 月 129 名、11 月 126 名に実施しました。

・胸部レントゲン（全員・年 1 回）、血液検査、尿検査、血圧、聴診等

③ 感染症対策

インフルエンザ予防接種：入所利用者 123 名、通所利用者 24 名、職員 155 名

平成 29 年度は入所利用者インフルエンザ A 型に 1 名が罹患しましたが、感染対策に基づき対応して、感染の拡大は防止できました。

④ 職員の健康診断

日勤のみの勤務の職員は年 1 回、夜間勤務者は年 2 回の健康診断を行いました。

⑤ 佐世保市障害者等日中一時支援事業（医療）

利用者は実人数 1 名で 3 回の利用がありました。利用に際して、ボツリヌストキシンを痙縮の強い筋肉へ注入して、緊張や痛みを和らげる治療（ボトックス療法）を利用者 1 名に 2 回実施しました。

⑥ 協力医療機関

次の医療機関と連携を図り、利用者の緊急時の対応を円滑に行うことができました。

特定医療法人雄博会 千住病院、医療法人敬仁会 松浦病院、

医療法人是心会 久保内科病院、医療法人悠希会 たたみや歯科医院

(2) 歯科口腔ケア部門

歯科は、非常勤医師（長崎大学）が月に 2 回診療にあたっています。診療内容は、主に内視鏡による嚥下機能評価と食事形態の選択を含めた摂食・嚥下リハビリテーション治療の立案です。内視鏡検査は、入所利用者 19 名、通所利用者 4 名に対して 43 回実施しました。

歯科衛生士による口腔ケアは、入所、通所、ショートステイ利用者を対象に、実人数 147 名、延べ人数 2,403 名に対応しました。

摂食・嚥下リハビリテーションは、対象入所利用者 13 名及び通所利用者 4 名に対

して、月平均約 33 名に行いました。

平成 29 年度から、にじいろを佐世保診療拠点として開始された巡回歯科診療は、年間 20 回行われ、入所者 24 名、通所利用者 8 名、他施設 12 名、在宅 1 名が利用しました。

巡回歯科診療で対応できない利用者は、たたみや歯科医院、てらさき歯科クリニックの訪問歯科診療で対応しました。

(3) リハビリテーション科

入所利用者に対して、4 月当初 129 名、入退所に伴い 3 月末で 125 名、また、新規事業である放課後等デイサービス事業の重度心身障害児 10 名に対して、リハビリテーションを実施しました。作業療法士の採用に伴い、理学療法・作業療法を統合したリハビリテーション活動を提供しています。

平成 29 年度から、入所利用者に対して、リハビリテーション室での活動に加え、居室を訪問しての生活リハビリテーションを始めました。

また、平成 29 年度は、歯科診療部門と連携して、発声・深呼吸運動、食事介助方法の検討、自助具の選択を行いました。

レクリエーション活動は、体育館を使用した風船バレー等試みましたが、職員不足により満足いく活動は出来ませんでした。その代替えとしてリハビリテーション室で作業療法士を中心にコミュニケーション活動、ゲーム等レクリエーション活動を行いました。

補装具は、入所利用者 74 件、外来利用者 2 件の修理・申請業務を行いました。

職員の健康増進活動については、実人数 53 人に対して 157 回の活動を実施しました。

リハビリテーションカンファレンスを 25 回実施して、リハビリテーション実施状況と日常生活支援方法を中心に、医師、看護師、管理栄養士、生活支援員、歯科衛生士などと情報共有して、計画立案・実施に取り組みました。

また、個別支援計画策定会議、中間評価会議、最終評価会議の会議を通して、年間 18 回にわたり、各フロアとの情報交換・状態報告を行いました。

4 事業の状況（各年度末）

■診療者数実績の推移（単位：名）

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
(医科) 年間	2,535	3,344	3,036	2,964	2774
(医科) 一日平均	14	18	18	16	15
(歯科) 年間	492	534	759	(歯科廃止)	/
(歯科) 実人数	60	64	96	(歯科廃止)	/
(リハ理学) 年間	6,857	8,157	8,784	9,626	11,961 実人数 125
(リハ理学) 実人数	51	60	60	62	
(リハ作業) 年間	776	801	1,086	1,215	
(リハ作業) 実人数	8	10	10	8	
定期健康診断 (利用者・春)	147	142	137	136	129
定期健康診断 (利用者・秋)	146	141	135	133	126
定期健康診断 (職員・春)	75	69	71	81	73

定期健康診断（職員・秋）	67	60	62	70	76
--------------	----	----	----	----	----

5 その他の取り組み

(1) 職員研修（所外研修）

実施月	人数	内 容
4月	1	合同入職式
5月	1	発達・知的障がい者支援職員対象 SST ファーストレベル研修会
6月	1	重心障害児者の呼吸リハ
10月	2	長崎上田法勉強会（一般向け）
10月	1	福祉情報支援（e-Act）研修会「発達障がいの方向け、支援アプリの紹介」
10月	3	高次脳機能障害研修会
10月	1	認知症専門医から学ぶ「周辺症状に振り回されないケア」
11月	2	全国重心障害者日中活動支援協議会九州・沖縄ブロック研修会
11月	1	福祉施設のためのリスクマネジメント研修会
11月	1	保田淳子氏の福祉用具活用セミナー「ノーリフトでコミュニティを考える」
11月	1	福祉情報支援（e-Act）研修会「レッツチャット、レッツリモコン」
12月	1	福祉情報支援（e-Act）研修会「タブレットの基本を学ぼう」
12月	1	ながさきコミュニケーションエイド研究会
2月	1	特別支援学校におけるキャリア教育

6 今後の課題

利用者の重度化・高齢化が進み、入退院の増加、手術が必要な利用者も増えています。疾病を早期に発見できるように、医師、看護師、生活支援員の連携を図ります。

レスパイト事業としての日中一時支援事業の受入人数を1名から2名に増やして、利用者登録の増加・利用を図ります。

リハビリテーションは、入所利用者の生活実態、介護状況を把握し、居室における生活リハビリテーションの取り組みを通じて、より効率的で安全な介護方法や利用者の残存機能を十分に活用した介護方法等を検討していきます。現時点では居室よりもリハビリテーション室内での活動を主体としており、利用者の生活の工夫にまで踏み込んだ活動ができていないため、居室での活動を強化することが課題となっています。